

# 藤岡市 通学路交通安全プログラム

## 通学路の安全確保に関する取組の方針



平成30年5月

藤岡市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年6月～8月に各学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきた。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し「藤岡市通学路交通安全プログラム」を策定した。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置する。

- ・国土交通省高崎河川国道事務所
- ・藤岡土木事務所
- ・藤岡警察署（交通課担当）
- ・藤岡市総務部地域安全課
- ・藤岡市都市建設部土木課
- ・藤岡市内各小・中学校（教頭）
- ・藤岡市教育委員会（教育総務課長、学校教育課長、担当指導主事）

## 3 通学路安全推進会議の実施

通学路安全推進会議を以下の日程、内容で実施する。

○第1回推進会議 5月17（木） 10：00～

協議事項

※合同点検の実施時期と手順について

※合同点検の重点課題の設定

○第2回推進会議 11月15日（木） 15：30～

協議事項

※合同点検による対策必要箇所について

・対策の検討及び実施について

・対策効果の把握について

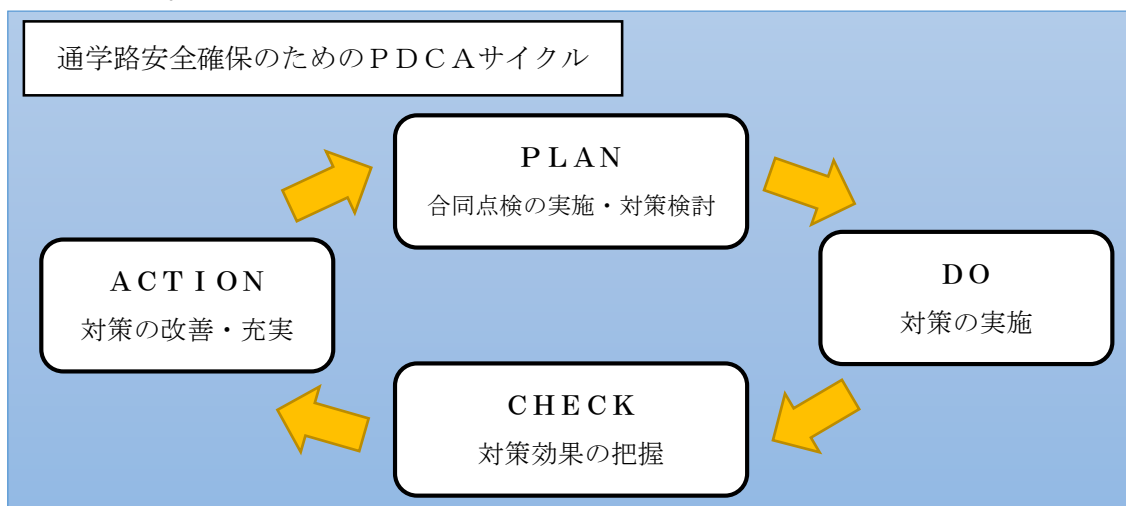
・対策一覧表及び対策箇所図の作成、公表について

#### 4 取組方針

##### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も行動点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行う。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。



##### (2) 定期的な合同点検

###### ○合同点検の実施時期等

- ・藤岡市内の小・中学校について、毎年合同点検を実施する。
- ・合同点検の実施時期は、6月～8月とする。
- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において重点課題を設定し、合同点検を実施する。

###### ○合同点検の体制

- ・学校ごとに、「通学路安全推進会議」のメンバーによる合同点検を行う。

##### (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、グリーンベルト、横断歩道設置のようなハード対策や、交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

##### (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図る。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等対策効果の把握を行う。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえ、対策内容の改善・充実を図る。

5 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表する。

## 平成30年度通学路合同点検の実施時期と手順について

6月

各小中学校

- ・危険箇所（H29合同点検実施以降、新たに危険箇所と判断された箇所）の抽出（市教委へ）
- ・合同点検日程調整表の提出（市教委へ）

7月

事務局

- ・調整表をもとに合同点検日程の決定及び開催通知・派遣依頼の発送

7月～8月

- ・合同点検の実施
- ・参加者：国土交通省高崎河川国道事務所、藤岡土木事務所、藤岡警察署、藤岡市（土木課、地域安全課、学校教育課）、各校教頭（+関係職員）

※手順

- 1 予定の時刻に中学校へ集合（窓口：各校教頭）
- 2 各中学校で顔合わせ後、教頭が順路の説明、配車の調整（指導主事はコーディネーター）
- 3 現場では、各参加者で対策について協議・確認
- 4 現場で確認された内容を学校教育課指導主事がまとめ報告書を作成する。